

高齢者計画・第6期介護保険事業計画 策定委員会 第1回要旨録

会議名	高齢者計画・第6期介護保険事業計画 策定委員会	
日時	平成26年4月22日（火）午後3時00分～午後5時00分	
場所	八王子市役所本庁舎 801会議室	
出席者氏名	委員	鏡諭、島津淳、荒木弘子、今澤隆一郎、多々井克昌、田中泰慶、伊藤光江、岩倉真弓、櫻田朋子、久永美幸、野津山貴、吉本由紀、割田みえ子、数井学、山内英史、文入重鶴、村上正人
	市側	村松副市長、豊田福祉部長、田口医療保険部長、細川健康部長、 【高齢者いきいき課】石黒課長、元木課長補佐、吉本主査、今川主事、増田主事、野口主事、半沢主事 【介護保険課】伊比課長、大澤課長補佐、小澤主査、清水主査、中村主査、杉山主査、中山主査、釣井主査 【高齢者福祉課】溝部課長、小林主査 【福祉政策課】辻井課長 【地域医療政策課】高橋課長
欠席者	なし	
次第	村松副市長より各委員に委嘱状手交 【議題】 （1）介護の進行及び全体のスケジュールについて （2）計画策定の概要について （3）各委員からの自己紹介 （4）計画をとりまく現状と課題について （5）計画の構成などについて （6）アンケートの骨子について （7）その他、事務連絡	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	0人	
配付資料	【事前送付】 （1）資料1-1 八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画の策定について （2）資料1-2 介護保険制度改正の検討事項 （3）資料1-3 2025年を見据えた介護保険事業計画の策定 （4）資料1-4 八王子の介護保険の現状について （5）資料1-5 「第5期計画と第6期計画の関連」及び「今後10年の流れ」 （6）資料1-6 策定委員会 委員名簿 （7）資料1-7 策定委員会 設置要綱 （8）八王子市高齢者計画・第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）冊子及び概要版	

【当日配布】

- (1) 資料1-8 座席表
- (2) 資料1-9 スケジュール及び各回での意見交換概要
- (3) 資料1-10 計画策定に向けたアンケート調査の骨子について
- (4) 八王子市高齢者計画・第5期介護保険事業計画策定にあたっての実態調査結果報告書

【議事内容】

●村松副市長より、委嘱状手交

副市長：日ごろから本市の福祉行政をはじめとする各種行政に理解と協力をいただき感謝申し上げます。本市の65歳以上の高齢者の割合は、23.5%に達している状況にある。今後団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えて、今後10年間、八王子の持つ社会資源や八王子らしさを活かして地域包括ケアシステムをどのように構築していくかが今計画の大きな柱になる。折しも本市は、来年度中核市に移行するというところで準備を進めている。職員ひとりひとりが市民サービスの更なる向上を目指す所存である。本市の地域性を活かした活発な意見をいただきたい。

●事務局より会の概要説明、委員・事務局等自己紹介の進行

●八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画策定委員会設置要綱第4条に基づき、座長（鏡委員）及び副座長（島津委員）を決定

座長：介護保険制度は2000年に制度がスタートして今年で14年目になる。この間、地域支援事業の中に介護予防給付が盛り込まれるなど、大きな改革が続いている。あわせて、八王子市は中核市を目指しており、内外共に大きな変革期を迎えている。介護保険制度は、給付と負担の関係をそれぞれの自治体で描くということで、当初地方分権の試金石として大きな期待があった。今回、国や自治体も財政的に厳しい状況があるなかでの第6期の計画の策定であるため、さまざまな要素を考えながら市民の皆さんに喜んで、安心してもらえるような計画づくりを進めていきたい。

副座長：今回の介護保険制度の改正は在宅医療・介護の推進、地域支援事業・生活支援サービスの構築、介護保険料の見直し、地域包括支援センターの見直し等、多々大きな課題がある。これから1年間一緒に検討を

深めていきたい。

(1) 会議の進行及び全体のスケジュールについて

●事務局より資料の確認と説明

(2) 計画策定の概要について

座長 : 特別養護老人ホームの待機者の数が減らないという話があったが、今待機者は何人いるのか。

事務局 : 八王子市では1,800人いる。

座長 : 地域包括支援センターが12か所あり、3か所増やしたという話があったが、できるだけ市の建物の中に入れていきたいという説明だった。残った12か所は全て市の建物の中にあるのか、それとも各法人の建物の中にあるのか。

事務局 : 15か所のうち、市の施設の中に入っているセンターは5か所、残りの10か所は法人の建物に入っている。

(3) 各委員からの自己紹介

荒木委員 : 【八王子市介護保険運営協議会】第2号被保険者の市民委員として、市民の立場で率直な意見を発していきたい。

今澤委員 : 【八王子市地域包括支援センター運営協議会】他市ではあるが、この20年ほど高齢者福祉に携わってきた。今年になって知的障害の方の福祉にも関わっている。

多々井委員 : 【八王子市老人クラブ連合会】老人クラブも年々高齢化が進行し、運営が難しくなっている。新たに60歳代の会員が入ってこないため、毎年10クラブのペースで運営が困難になり消滅している。地域の中で、高齢者がいきいきと生活できることを目指して活動している。

田中委員 : 【八王子市町会自治会連合会】町会も高齢化が進んでおり、高齢化問題に関心がある。地域包括支援センター運営協議会にも参加しており、本計画については第5期に引き続き関わらせてもらう。

伊藤委員 : 【八王子商工会議所】商工会議所では女性経営者の会・シルクレイズに参加している。日本オートランニングシステムという会社で

障害者のトータルコーディネートを行っている。

- 岩倉委員 :【八王子介護支援専門員連絡協議会】ケアマネジャーの職能団体であり、利用者の意見や現場の声を伝えるのが役割だと思っている。
- 櫻田委員 :【八王子施設長会】20年間デイサービスに関わってきた。施設長会の意見を吸い上げると共に、在宅の高齢者を支える立場で意見を伝えたい。
- 村上委員 :【八王子介護保険サービス事業者連絡協議会】介護保険事業を行っている経営者の集まり。特別養護老人ホーム絹の道を経営している。特別養護老人ホームについてしっかりと検討していきたい。
- 文入委員 :【八王子薬剤師会】会員の薬局150ほどのうち、実際に在宅に対応できる薬局は40ぐらいだ。今後、小さい薬局も近所の高齢者に対応できるようにシステム作りを行っている。
- 山内委員 :【東京都八南歯科医師会】今まで歯科医師会では、寝たきり等で通院できない方に対して、訪問診療をする医師を紹介する活動を行ってきた。しかし、歯科医師会もこれからは依頼があってから動くのではなく、自分から出向いていかななくてはならない。地域包括支援センターとの連携に向けた組織作りを行っている。
- 数井委員 :【八王子市医師会】地域包括ケアと在宅医療介護連携がこれから先の事業の中核となっていく。それに対していろいろと取り組みをしていきたい。
- 割田委員 :【ふれあいの会（認知症の方を支える家族の会）】認知症の早期発見早期治療を目指している。
- 吉本委員 :【八王子市社会福祉協議会】社会福祉協議会ではいきいきプラン八王子を策定し、サロン活動の充実や災害ボランティアセンターの構築を行ってきた。権利擁護についても力をいれていく。
- 野津山委員 :【八王子市地域包括支援センター長会】このような大きな計画にどれだけ現場の声を反映できるのか、現場目線で参加していきたい。
- 久永委員 :【八王子市民生委員児童委員協議会】4月から一人暮らし調査を行っており、それが少しでもお役に立てればと思っている。
- 島津副座長 :【桜美林大学健康福祉学群教授】特に関心のある分野としては、介護員の人材育成と、地域包括ケアシステムの中での在宅医療介護

の連携推進における役割機能、地域支援事業でのNPO等のネットワークの構築等となっている。

鏡座長 :【淑徳大学コミュニティ政策学部教授】34年間所沢市役所において、高齢者福祉部門で実務を担ってきた。地域包括ケアが今回の計画の柱になる。しかし、自治体の中に地域包括ケアを進める直接的な権限があまりないというのが実態だ。介護保険だけでなく、高齢者福祉や保健サイドの皆さんと協力して、それぞれの立場での専門性を活かして、市民に安心してもらえるような計画を作っていきたい。

(4) 計画をとりまく現状と課題について

●事務局より資料説明

副座長：八王子市は一人当たりの給付費が比較的低位が、施設サービスの受給者が東京都の平均と比較して低いという理解でよいのか。

事務局：要介護度が低めの人が多いということに起因していると思われる。他に推定でしかないが、自立支援を目指してケアマネジャーの支援を行っているため、過剰なサービスを提供していないという点もあるのかもしれない。

委員：要介護認定者数が23,310名となっているが、これは計画案から約900名増えている。おそらく来年度の計画を凌駕するかたちで要介護認定者が増えていくのではないかと思う。

(5) 計画の構成などについて

●事務局より資料説明

座長：第5期の政策目標は「高齢者が生き活きと、安全・安心に暮らせるまちづくり」となっているが、政策目標は每期ごとに変えているのか、それとも各期で引き継いでいるものなのか。

事務局：これまで3年ごとに目標は変えてきた。第6期については、八王子市の基本計画が昨年度策定されたばかりということもあるため、これに沿った基本理念を設定している。

委員：資料では高齢者あんしん相談センターの公共施設への設置数が9か所になっているが、現状5か所が公共施設内にあり、10か所が法人施設

内にあるという説明だったが、第6期でも1か所残るという理解でよいのか。

事務局：現状5か所、あと4か所増やして9か所にするという意味だ。圏域の中に適切な市の施設があるとは限らないため、適宜対応することになる。

委員：将来的にはすべての圏域で、公共施設内に高齢者あんしん相談センターが設置されるということか。

事務局：目標としては全ての高齢者あんしん相談センターを市の施設内に設置できるようにしたい。

副座長：高齢者あんしん相談センターを法人内の施設から市の施設に移行するということは、より市民が利用しやすくするということと、法人による囲い込みにつながるのではないかという疑問の声が出ているということ踏まえての政策という理解でよいのか。

事務局：現在大きくは二つの視点から移行を進めている。一つは地域包括支援センターが法人の施設の中にあると、利用者に分かりにくいという点。二つ目は、地域包括支援センターは市の事業なのだが、法人の施設内にあるとどうしても市の事業であるということを地域の方に理解してもらいにくいという点だ。

委員：資料の中にシルバー交番というものがあるが、どのようなものなのか。

事務局：東京都の施策で、高齢者の孤立化防止を目的としている。市内では平成23年5月にURの館ヶ丘団地の空き店舗を活用して、シルバーふらっと相談室として設けたものが第1号となる。常設のサロンと併設しており、高齢者の居場所づくりや情報交換の場となっている。平成25年4月には都営住宅の長房団地に、地域包括支援センターに併設する形で2か所目を設置した。

(6) アンケートの骨子について

●事務局より資料説明

座長：高齢者意識調査のなかで高齢者の「サロン」についてという項目があるが、これはスポーツセンターのようなものも含まれるのか。

事務局：地域の中で、高齢者の居場所づくりに行政が補助する喫茶店のようなもの。転倒予防体操にとどまっている。リハビリも重要課題であると

認識している。

委員：アンケート調査はいつやるのか。

事務局：調査実施は5月中旬には発送できるようにしたい。委員会からの意見を踏まえて報告書が完成するのが9月30日の会議になる。

委員：調査になるのか計画になるのか分からないが、最近行方不明者が1万人を超えていると話題となっている。自分も認知症になった場合そういった境遇になるのだろうか等、そういったことに関心がある。

事務局：今回の調査項目に入れるならば、多数の行方不明者がいる現状をどう思うか等印象を聞くことになるのかと思う。今回の調査の中に入れることはできなくても、今後の別の調査の中で聞くこともできるので意見を寄せてほしい。

委員：認知症の高齢者の行方不明などは、高齢者見守りネットワークを活用することによって防げるようになるのではないかと思う。ネットワークの網を密にする等、そういった点が検討課題だ。

委員：これは基本的に本人が回答するものという理解でよいのか。

事務局：本人が回答できる場合は本人に回答してもらい、それが難しい場合は介護者に回答してもらうということを想定している。

委員：デイサービスでは50人いたら自分で回答できるのは20人ほどだ。それもこちらで内容をよく説明してのことだ。調査票を配っただけでは回答するのは難しい。

委員：サンプル数の1,400というものは妥当な数字なのか。

事務局：統計的に有意なものにすることを目標としている。今回は市政世論調査並みのサンプル数になっている。

委員：確認になるが八王子市ではシルバー交番ではなく、シルバー相談室という呼称になっているという理解でよいのか。

事務局：館ヶ丘はシルバーふらっと相談室、長房はシルバー見守り相談室となっている。

(7) その他、事務連絡

●次回会議 5月20日(火) 午後2時00分～午後4時00分 802会議室